

# 近代日本の世帯経済と女性労働

——「小経営」における「従業」と「家事」

谷本 雅之

---

はじめに

- 1 農家家族労働の配分戦略
- 2 非農家「小経営」と女性労働
- 3 家事労働の需要と供給
- 4 第2次世界大戦後における女性労働と小経営

おわりに

はじめに

近代日本において、女性労働の場はどのようなものだったろうか。

日本で初めて国勢調査が実施されたのは1920（大正9）年のことであった。このときの調査は、「有業者」を「産業」と「従業上の地位（業主・職員・労務者）」の2つのカテゴリーで把握するとともに、「有業者」以外の人口を、「本業なき従属者」および「家事使用人」に分類し、それぞれが属する世帯主の「産業」および「従業上の地位」別に集計をおこなっている。表1は、この第1回国勢調査の集計結果をもとに、1920年時点で生産年齢（15～59歳）<sup>(1)</sup>にある女性の「地位」（以下、上記の人口把握のカテゴリーをこう表記する）を概観したものである。最も高い割合——「全国・計」で47%——を占めていたのは、「業主、職員ノ下ニアリテ労務ニ従事」する「有業者・労務者」<sup>(2)</sup>であった。しかし、その「労務者」数の合計720万人のうち、70%強の515万人は農業従事者であった。周知のように、この時期の日本の農業は、雇用労働への依存度が低い小農形態で営まれていたから<sup>(3)</sup>、農家世帯主（＝「業主」）の下で農業に従事する「労務者」の大部分は、農

---

(1) この年齢区分は、尋常小学校卒業後の女性が労働力化するケースの多い当時としては、下限年齢が高い。しかし、データの得られる年齢区分が5年刻みのために、10代初頭の「本業なき従属者」が混入されることを考慮して、ここでは年齢の下限を15歳とした。

(2) 内閣統計局編『大正9年国勢調査報告 全国の一部 第1巻』。

(3) 農商務省の調査によれば、1919～20年に専ら農業雇用労働に従事していた女性労働者数は、合計14万7千人余（内訳：年雇・2万4千人、季節雇・4万2千人、日雇・8万1千人）にとどまっている（田中学「日本農村の就業構造」水野広祐編『東南アジア農村の就業構造』アジア経済研究所、1995年、41頁）。

表 1 生産年齢女性\*の「地位」の構成

| 女 性            | (%)           |                |                 |              |              |
|----------------|---------------|----------------|-----------------|--------------|--------------|
|                | 全国・計<br>1920年 | 全国・農業<br>1920年 | 全国・非農業<br>1920年 | 東京市<br>1920年 | 東京市<br>1908年 |
| 有業者・計          | 59.0          | 77.4           | 42.3            | 34.3         | 34.6         |
| 労務者            | 47.0          | 70.5           | 25.6            | 10.1         | 11.9         |
| 職員             | 1.0           | 0.0            | 1.8             | 3.7          | 1.5          |
| 業主             | 8.9           | 6.4            | 11.1            | 11.4         | 10.8         |
| 家事使用人          | 2.2           | 0.4            | 3.8             | 9.2          | 10.4         |
| 本業なき従属者・計      | 41.0          | 22.6           | 57.7            | 65.7         | 65.4         |
| 労務者世帯へ所属       | 8.9           | 0.4            | 16.6            | 14.8         | 17.1         |
| 職員世帯へ所属        | 4.5           | 0.0            | 8.6             | 13.8         | 3.8          |
| 業主世帯へ所属        | 27.6          | 22.2           | 32.5            | 37.1         | 44.5         |
| 総計             | 100.0         | 100.0          | 100.0           | 100.0        | 100.0        |
| 雇用労働**・計       | 50.2          | 71.0           | 31.2            | 22.9         | 23.8         |
| 雇用労働**世帯の従属者・計 | 13.4          | 0.4            | 25.3            | 28.6         | 20.9         |

出所) 東京市役所編『明治41年 東京市市勢調査原表』, 内閣統計局編『大正9年 国勢調査報告』

注) \*東京市の1908年は16-60歳, ほかは15-59歳

\*\*雇用労働は「労務者」+「職員」+「家事使用人」

東京市の1908年は「労役者」「役員」「独立者」「僕婢」および「被扶養者」のデータ。

家の家族従業者を意味していた。1920年時点の生産年齢の女性約1,530万人のうち、農業労働に携わっていた女性がその3分の1を占め、その多くは、農家世帯の家族従事者であった。

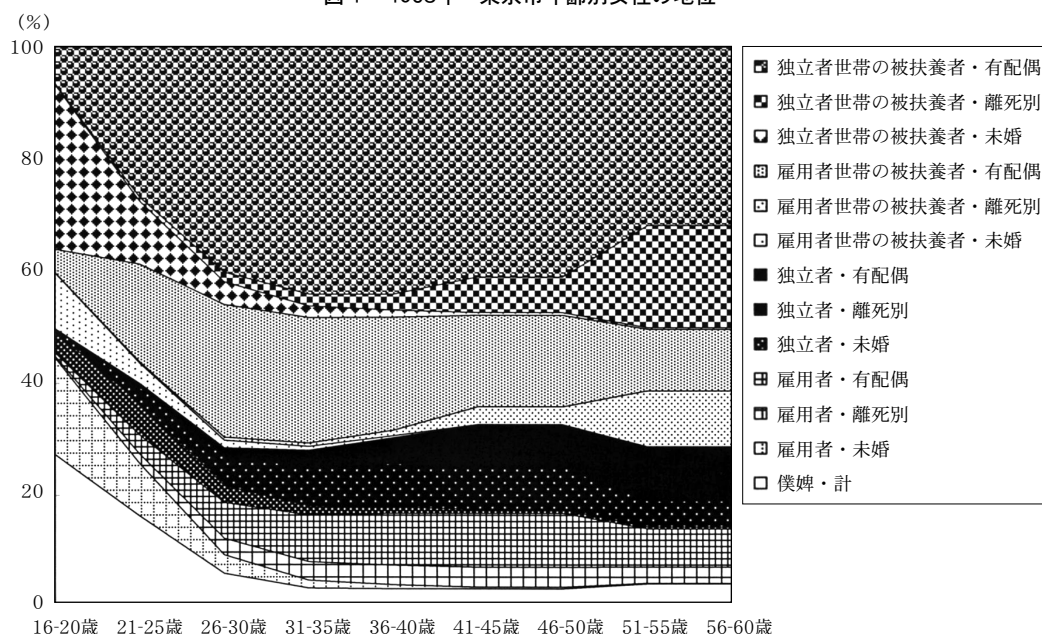
では農業部門以外はどうであろうか。「全国・非農業」では、雇用労働形態での就業者とみなされる「労務者」「職員」「家事使用人」合計が31.2%を占めていた。また、25.2%は「本業なき従属者」として、雇用労働（「労務者」+「職員」）従事者が世帯主である世帯に属していた女性であった。東京市についてみると、この合計の割合は51.5%で「全国・非農業」を少し下回るが、「雇用労働」世帯の「本業なき従属者」数は、「雇用労働」従事者数を上回っていた。特に「職員」世帯の「本業なき従属者」比率が東京市で6%ポイント以上高いことは、新中間層世帯における「専業主婦」の形成を窺わせる。「労務者」比率が15%ポイント以上低く、逆に「家事使用人」の比率が5%ポイント強高いことも、都市部の特徴を示すものとして興味深い。しかしいずれにせよ、雇用労働従事者、および雇用労働世帯における「本業なき従属者」は、農業・農家部門を除外しても、それぞれ全体の3分の1から4分の1を下回る割合しか占めていなかったことは注目される。「労務者」には家族従事者が、また、「本業なき従属者」の10代から20代前半には、多くの未婚者が含まれていたことを考慮に入れるならば、純然たる「雇用労働者」および「雇用労働」世帯の「無業」配偶者の合計は、生産年齢の女性の中で到底50%には達していなかったであろう。これに対して、最大のカテゴリーは、全体の30%以上を占める「業主」世帯における「本業なき従属者」である。これに「労務者」に含まれる家族従業者が加わると、「業主」世帯に所属し、かつ他経営に雇用されていない女性数となる<sup>(4)</sup>。その人数は、非農業部門においても、「雇用労働者」数あるいは「雇用労働」世帯の「無業」配偶者数を上回っていた。

(4) 11%強をしめている非雇用型の就業＝「業主」は、自らが世帯主である場合と、世帯主の家族（配偶者や娘）

女性の「地位」は、ライフサイクルによっても大きく変わる。図1は配偶別データの利用できる1908年の東京市について、それを年齢別・配偶別に区分して示したものである<sup>(5)</sup>。同図によれば、20代の後半以降、有業率は大きく低下して30%前後の水準となった。それに反比例する形で、「独立者」世帯（1920年の「業主」に相当）の「被扶養者」（1920年の「本業なき従属者」に相当）が40%台にまで上昇し、最大の構成比を占めた。従って、東京市の女性有業率の低さに寄与していたのは、「雇用労働」世帯よりもむしろ独立者世帯の被扶養者、なかでも既婚女性・被扶養者の存在であった。しかしこの独立者世帯の被扶養者には、家族従業者も含まれていたことが想定される<sup>(6)</sup>。

以上の概観から、近代日本における女性労働の場が多様であった事実が改めて浮かび上がってくる。農家や都市小経営における家族従業が大きな比重を占め、雇用労働では家事使用人の比重も高い。家事労働が女性労働の場であったことも、「本業なき従属者」カテゴリーの大きさからも窺え

図1 1908年・東京市年齢別女性の地位



出所) 前掲、『明治41年 東京市市勢調査原表』。

の場合があり、後者のケースでは、「雇用労働」者が世帯主の可能性があるので、ここでは「業主」世帯に属する女性に加えていない。

- (5) 東京市役所編『明治41年 東京市市勢調査原表』による。日露戦争後、いくつかの市・郡でプレ国勢調査ともいべき人口調査が実施された。東京市の調査もその一つであり、調査内容や集計方法は、1920年の国勢調査（およびその東京市による集計版である『東京市市勢統計原表』）とほぼ重なっている。
- (6) 「助業家族」概念を導入している熊本市役所『明治40年4月25日現在 熊本市職業統計（原表ノ部）』において、女性有業率が高くなっていることなどを根拠としている。この点の立ち入った考察は、谷本雅之「近代日本の女性労働と小経営」（氏家幹人・桜井由幾・谷本雅之・長野ひろ子編『日本近代国家の成立とジェンダー』柏書房、2003年、159-166頁）を参照されたい。

るところである。しかし、これまでの女性労働史研究は、これらの事実 zu 十分な関心を払ってきたとは言いがたい。例えば1980年代初頭に刊行された女性史総合研究会編『日本女性史』全5巻のうち、4巻（近代）、5巻（現代）で女性労働を主要テーマとした章は、いずれも叙述の焦点を繊維産業女工の実態においている<sup>(7)</sup>。その後刊行された中村政則編『技術革新と女子労働』では、石炭やマッチ工業など、より幅広い産業分野に対象が広がっているが、関心の中心は、やはり工場や炭鉱の女性労働者の在りようであった<sup>(8)</sup>。

このように、現業部門における雇用労働を女性労働の主たる場とみなすならば、歴史分析の次の焦点が、そこからの脱却如何となるのは自然であろう。実際、家計調査の分析から、日露戦後期以降に大工場の熟練労働者や新中間層の世帯で、既婚女性が雇用労働機会から退出しつつあったことが指摘されているし<sup>(9)</sup>、人口センサス資料を用いつつ、都市部における女性有業率の低下を論じる研究も現れている<sup>(10)</sup>。また「職業婦人」をめぐる議論<sup>(11)</sup>は、戦間期における現業部門とは異なる新たな雇用労働機会の形成に着目した。これらの動向の延長線上に、「専業主婦」と女性事務職の形成を展望するとすれば、確かに雇用労働への着目は、近代・現代の女性労働の歴史的な展開過程を捉える上での、一つの道筋を示していることになる。

しかし、これらの研究が対象としてきたのが、上述のように、戦前期生産年齢女性の半面に過ぎなかったのであれば、そのもう半面に在る女性達——農家および非農家「小経営」の女性世帯員——への着目は、戦前期日本の家族について、新たな像を提起することに繋がりはないだろうか。近代女性労働史研究で、これらの世帯の女性に関心が向けられてこなかったのは、それが経済の近代化・資本主義化とは積極的には関連しない、伝統的な形態と捉えられてきたためであろう。それは、近代日本経済史研究のスタンダードな認識でもあった。他方、筆者はかつて、戦前期日本の経済発展過程には、工場制に帰結するタイプの「経済発展」の他に、「小経営」の市場適応とその拡大に基づく「在来的経済発展」とも称されるべき固有の発展パターンが含まれていたことを指摘したことがある<sup>(12)</sup>。実際、国際的に見て日本の自営業就業率が歴史的に高かったことは<sup>(13)</sup>、日本の

---

(7) 村上はつ「産業革命期の女子労働」（女性史総合研究会編『日本女性史4 近代』東京大学出版会、1982年）、大島栄子「両大戦間の女子労働」（同『日本女性史5 現代』東京大学出版会、1982年）。

(8) 中村政則編『技術革新と女子労働』（東京大学出版会、1985年）。なお戦後については、漁業自営業者を扱った加瀬和俊の論稿が所収されている。

(9) 千本暁子「日本における性別役割分業の形成」（荻野美穂ほか著『制度としての〈女〉』平凡社、1990年）。

(10) 千本暁子「20世紀初頭における女性の有業率とM字型就労」（『阪南論集・社会科学編』32巻2号、1996年）は、1910年前後の東京・神戸・熊本・札幌および佐渡郡の「市勢調査・郡勢調査」の分析から、高橋桂子「在来産業と女子労働」（中村隆英編『日本の経済発展と在来産業』山川出版社、1997年）は、第1回国勢調査（1920年）を用いて、それぞれ都市部の女性有業率ないしは「労働力率」の低下を論じている。この見解の妥当性については、前掲、谷本雅之「近代日本の女性労働と小経営」を参照されたい。

(11) 田崎宣義「女性労働の諸類型」（女性史総合研究会編『日本女性生活史4 近代』東京大学出版会、1990年）、金野美奈子『OLの創造—意味世界としてのジェンダー』（勁草書房、2000年）。

(12) 谷本雅之『日本における在来的経済発展と織物業—市場形成と家族経済』（名古屋大学出版会、1998年）。筆者の「在来的経済発展」論に関する最近の議論について、詳しくは谷本雅之「日本の工業化と『在来的経済発展』—小農経済から都市型産業集積へ」（名古屋大学近現代史研究会『年報・近現代史研究』第2号、2010年）およ



経済発展過程における「小経営」の固有の位置をうかがわせるものである。この観点から見るならば、農家および非農家「小経営」世帯における家族は、産業化との関連においても、新たな対応を試みる主体と捉えられる。

本稿は以上の問題関心を前提としつつ、直接には近代日本の農家および非農家「小経営」世帯における女性労働の実態を検討することを課題とする。農家女性を扱った論考は少なくないが、農家の女性労働に視点をすえた論考は限られている<sup>(14)</sup>。都市部の非農業「小経営」における女性労働については、さらに先行研究に乏しいのが現状である<sup>(15)</sup>。以下、第1節において、農家世帯の労働力配分状況の検討から、女性労働力の小経営内の意義を考察する。第2節では、都市の「小経営」における女性労働の位置を、統計データの整理を通じて検討する<sup>(16)</sup>。第3節では、農家および都市小経営における家事労働の実態を、家事使用人に関する統計データなども参照しつつ論じる。第4節では、戦前期小経営の女性労働の特質に関する議論が、戦後高度経済成長期についても一定の説明力を有することを示したい。

## 1 農家家族労働の配分戦略

はじめに、農家世帯内での労働力配分状況を、労働時間ベースで把握できる大正期・鳥取県下の自作農の事例によってみよう。表2は、農商務省農務局編纂『余剰労力調査事例』<sup>(17)</sup>の中から、鳥取県下に所在する農家世帯の、1918年における各世帯員の労働投入時間をまとめたものである。同家戸主は村会議員をつとめており、その点では上層農民の性格を有している。しかし経営面積（作付面積ベース）は稲作一町余、麦作5反余程度と、平均的なレベルを超えておらず、家族構成も傍系を含まない直系家族である。雇用労働も用いられていない。農家経営としては、典型的な自作農家の事例といえよう。実際、耕作農業が生産労働時間（＝産業＋産業関係雑業）の60%強

---

び、Masayuki Tanimoto “From peasant economy to urban agglomeration : the transformation of ‘labour-intensive industrialization’ in modern Japan” (Gareth Austin and Kaoru Sugihara eds. *Labour-intensive Industrialization in Historical Perspective*, Routledge, forthcoming) を参照されたい。

(13) 前掲、Masayuki Tanimoto “From peasant economy to urban agglomeration”, figure 1 を参照。

(14) 近代日本の農業経営を論ずる中で触れられることは多い。しかし、女性労働を意識的に取り上げた論考としては、永原和子「民俗の転換と女性の役割」（女性史総合研究会編『日本女性生活史』第4巻、東京大学出版会、1990年）、斎藤修「農業発展と女性労働」（一橋大学『経済研究』42巻1号、1991年）、同「農家世帯内の労働パターン—両大戦間期17農家個票データの分析」（一橋大学『経済研究』60巻2号、2009年）、大門正克・柳沢遊「戦時労働力の給源と動員」（『土地制度史学』第151号、1996年）、などが挙げられるにとどまっている。

(15) 戦間期の京都西陣の女性労働に注目したタマラ・K・ハレブン（Tamara K. Hareven）の論稿（「家族労働に及ぼす技術・経済的变化の影響」『思想』768号、1988年、*The Silk Weavers of Kyoto : Family and Work in a Traditional Industry*, University of California Press, 2002）は、数少ない研究の一つである。谷沢弘毅『近代日本の所得分布と家族経済』（日本図書センター、2004年）5-7章は、戦前期都市中・下層世帯における女性労働に関する分析を含んでいる。

(16) 1, 2 節は、前掲、谷本雅之「近代日本の女性労働と小経営」の内容の一部を要約し、必要に応じて、加筆したものである。

(17) 農商務省農務局編纂『余剰労力調査事例』（国産時報社、1921年）。

表2 農家の労働時間配分の事例（自作農・鳥取県 1918年）

| 続柄 | 年齢 | 労働能率 | 総時間<br>(投入時間数) | 「産業」および「産業関係雑」* |       |     |       |     | (時間)  |      |
|----|----|------|----------------|-----------------|-------|-----|-------|-----|-------|------|
|    |    |      |                | 計               | 農 耕   | 養 蚕 | 畳表製造  | 藁製品 | 家 事   | 公共事業 |
| 戸主 | 44 | 10   | 3,156          | 2,564           | 1,618 | 138 |       | 340 | 437   | 155  |
| 妻  | 40 | 9    | 3,278          | 2,456           | 1,006 | 295 | 868   | 10  | 822   |      |
| 父  | 71 | 6    | 1,982          | 1,672           | 1,140 | 110 | 10    | 160 | 275   | 35   |
| 母  | 67 | 8    | 3,921          | 803             | 265   | 10  | 528   |     | 3,118 |      |
| 長女 | 18 | 6    | 3,399          | 2,082           | 1,160 | 260 | 365   | 10  | 1,317 |      |
| 次女 | 15 |      | 1,020          | 135             | 80    |     | 55    |     | 885   |      |
| 長男 | 9  |      |                |                 |       |     |       |     |       |      |
| 次男 | 2  |      |                |                 |       |     |       |     |       |      |
| 牛  |    |      | 175            | 175             | 175   |     |       |     |       |      |
| 計  |    |      | 16,931         | 9,887           | 5,444 | 813 | 1,826 | 520 | 6,854 | 190  |

出所) 農商務省農務局編纂『余剰労力調査事例』（国産時報社、1921年）。

注) \* 内訳では「産業関係雑」の時間数の記載は省略してある。

を占めて経営の主軸をなし、農村工業にあたる畳表製造に費やされる時間は、20%程度である。これに養蚕業、藁製品製造が加わるが、後者は生産品目・生産量から見て、自家消費用が中心であった。

同表から、家族間で一定の分業関係が成り立っていたことが分かる。家事労働で年間1,000時間を超えているのは、戸主の母と長女に限られ、特に前者が突出している。生産労働では、畳表製造に携わるのは戸主の妻、母、長女で、養蚕も戸主の妻、長女で80%弱を占めた。逆に、藁製品を作るのは、戸主と戸主の父にほぼ限られる。ただし、同家の労働投入の中心をなす耕作農業（稲作・麦作その他）<sup>(18)</sup>については、戸主、その妻、父、長女のいずれも1,000時間を超えていた。確かに戸主の投入時間が最も多く、ほかの3人の1.5倍に上っているが、農耕への労働投入全体に占める割合は、30%に満たなかった。同家の農耕は、戸主以外の世帯員の労働投入に大きく依存していたことを確認しておこう。

個々人の労働時間の配分はどうであろうか。生産労働への投入時間は、戸主とその父親が全体の80%強、戸主の妻が75%で、この三者には明らかに生産労働への傾斜がみられた。ただし、戸主とその父親は、農耕が生産労働の3分の2を占めていたのに対して、戸主の妻は、畳表製造と養蚕で、50%弱となる。他方、戸主の母の場合は、家事労働に約80%が割かれていた。長女は、生産労働、家事労働がほぼ6対4の割合である。次女は学生の身であり、労働時間は1,000時間ほどで、その大半を家事に費やしていた。

以上の労働配分状況から、まず、農耕作業への集中の度合いが高い点に、男性労働力の特徴をみることが出来よう。また戸主の母は、家事労働への投入が顕著である。これに対して、戸主の妻および長女は、従事する労働領域の多様性に特徴があった。もっとも前者に特徴的なのは、生産労働の中での多様性であり、後者では家事労働の比重も大きい点に特徴がある。この点で、この世帯に

(18) 稲作、麦作、粟作、藁栽培、豆類および蔬菜栽培が大部分である。

おける男性・女性の労働内容の相違を、家事労働への関与の有無を起点に論ずることは当を得ない。家事労働は、むしろ、女性間の分業の様相を呈していた。洗濯（240時間）は戸主の妻のみが担当しているが、その時間数は戸主の薪割に費やした時間（270時間）を若干下回っている。全体での投入時間が多い炊事（2,192時間）と育児（1,604時間）は、前者は専ら戸主の母によって担われ、後者は戸主の母と次女がほぼ均等に担っていた。すでに乳児期を過ぎていたとはいえ、母親（戸主の妻）はほとんど育児に時間を投入していないのである。このように、この世帯の女性労働の特徴は、生産、再生産それぞれの領域において、多様な労働需要に対応している点にあったと考えられる。

## 2 非農家「小経営」と女性労働

### （1）小農経済から都市小経営へ

次に、都市部の事例を中心に、非農家「小経営」における女性労働について見ていこう。近代日本の経済発展は、着実に非農業部門の拡大をもたらしている。都市人口も増大した。しかし非農業有業者の集積は、ただちに雇用労働に基づく「工場の世界」の広範な成立を意味するわけではなかった。たとえば、1908年の東京市内の男性製造業就業者の7割程は、雇用労働5人未満の作業場の就業者（経営主または雇用者）と見積もられる<sup>(19)</sup>。集積する東京市の非農業有業者の多くは、経営主とその家族＋少数の雇用労働によって営まれる「小経営」に、自営業就業（経営主または家族）として、または雇用労働力として、就業機会を見出していたと考えられる。

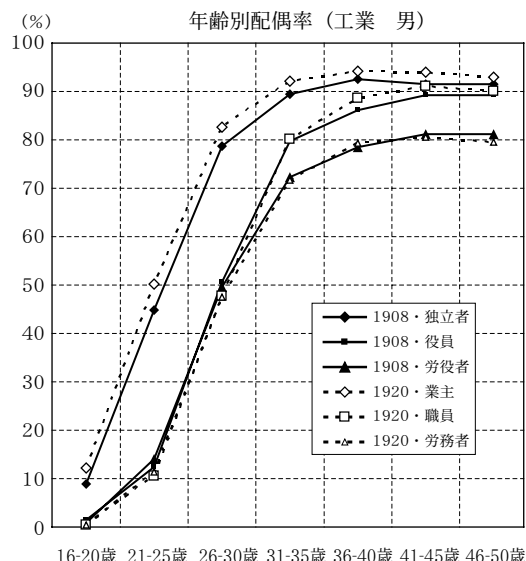
戦間期の東京の工業に関する最も包括的な調査報告である東京市役所『東京市・工業調査書』（調査年1932年・刊行年1934年、以下『工業調査書』と略記する）は、工場の規模を資本金で判別し、資本規模別の集計表を掲載している<sup>(20)</sup>。その集計データによれば、資本金2,000円以上5,000円未満の平均従業者数が4.39人、平均被雇用者は2.90人であった。次の資本金5,000円以上1万円未満ではそれぞれ、6.76人、5.38人となるから、資本金5,000円未満層はほぼ職工5人未満工場、資本金1万円未満層が、職工5人以上工場との境界線上にあり、資本金1万円以上層では、明らかに従業員10人を越えていたことになる。以下では『工業調査書』の資本金5,000円未満層以下の階層に属する工場・作業場を、全体として「小工業」にあたると考える。この「小工業」（＝資本金5,000円未満の「工場」）が工場数で85%以上、従業者数でもほぼ半数を占めていたのである。

この小経営世帯における女性労働の重要性については、次の図2が示唆的である。同図によれば、工業に独立者・業主として携わる男性の有配偶率は、20代前半で35%ポイント以上、20代後半でも30%ポイント程度、労役者・労務者を上回っていた。必ずしも勤続や年齢によって賃金が決定されていたわけではない明治後期には、20代で独立者と労役者の所得の差が最大とはいえない。

(19) 谷本雅之「近代日本の都市『小経営』—『東京市市勢調査』を素材として」（中村隆英・藤井信幸編『都市化と在来産業』日本経済評論社、2002年）、12頁。

(20) 以下、同書データに基づく叙述は谷本雅之「戦間期日本の都市小工業—東京府の場合—」（中村哲編『東アジア近代経済の形成と発展：東アジア資本主義形成史Ⅰ』日本評論社、2005年）による。

図2 従業上の地位別 有配偶率（東京市、工業・男子、1908-1920）



出所) 前掲『明治41年 東京市市勢調査原表』, 東京市役所編『大正9年 東京市市勢統計原表』。

注) 表示の年齢区分は1908年のデータによる。1920年は、それぞれ1歳ずつ若い。

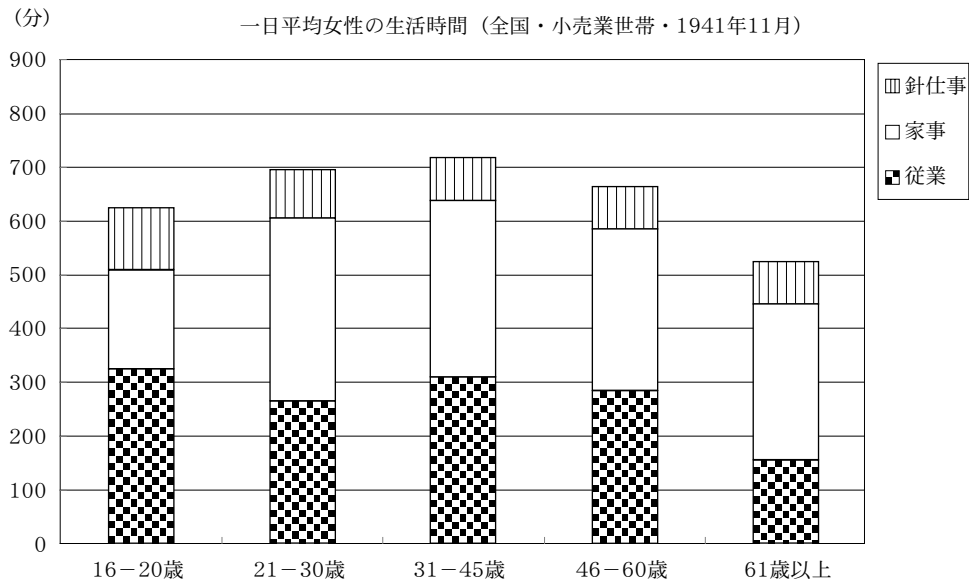
また所得水準の差異が想定される役員・職員と労役者・労務者で、20代の有配偶率がほぼ同じであったことも考慮すれば、所得の問題がこのような差異を生み出す要因とはみなし難い。世帯形成の阻害要因となりうる住み込み形態での就業も、20代後半ともなれば一般的ではなくなっていた。そこで浮び上がってくるのが、労働力の問題である。前述のように、独立者・業主世帯の事業には、女性労働の関与が重要な位置をしめている。「小経営」の場合、労働需要の繁閑にも対応しやすく、信用できる労働力を、募集・採用にコストをかけずに入手することが求められる。また労働需要の内容は「生産労働」ととどまらない。「小経営」を構成するメンバーの再生産に関わる労働が必要であるし、それはまた、「小経営」にとってもう一つの有力な労働力基盤である「住み込み徒弟」を維持・再生産するのにも、不可欠であった。このような労働需要に応じる格好の労働力として位置付けられていたのが、近代日本では、女性配偶者であったと考えられる。独立者・業主世帯の有配偶率の高さは、「小経営」における世帯内女性労働力の重要性を、端的に物語っていたのである。

では、都市小経営における女性の働き振りは、具体的にはどのようなものだったのだろうか。農家経済調査が利用可能な農家と異なり、都市の小経営についてこの点を詳らかにしうる資料は乏しい。図3には、日本放送協会による生活時間調査のうち、最も早い時期にあたる1941年の調査の集計値を掲げてある。この調査は世帯類型別になされているが、調査対象となった世帯類型のうち、小売業世帯が唯一、都市小経営<sup>(21)</sup>に属する世帯類型であった。同図によれば、小売業世帯の一日

(21) もっとも、調査対象となった2,381世帯の所在地は、東京、大阪、名古屋、仙台などの大都市とともに、郡部の町場も多数含まれていた。ただし、世帯の地理的分布に関する数量データは公表されていない。



図3 女性の生活時間（小売業世帯・1941年）



出所) 財団法人 日本放送協会編『国民生活時間調査（昭和16年調査）一般調査報告 小売業世帯編』（復刻版，大空社，1990年刊行）。

当り平均的な女性従業時間は、21-30歳の年齢層で若干の落ち込みが見られるものの、10歳代後半から60歳までほぼ300分前後であった。これは、男性従業時間に対して、10代後半および31-60歳で50%台前半、20歳代と60歳代以降ではほぼ43%に相当していた。傾斜の緩い、M字型カーブの存在が窺われよう。女性の従業場所が、男性に比して経営内に傾斜していたことも指摘できる。一方、「家事+針仕事」は21-30歳が425分で最も長い、10代後半がこれより一時間以上少ないのを除けば、他のいずれの年代も400分前後を、この領域に費やしていた。都市小経営において、家業への従業と家事の組み合わせがなされている点を、確認することができよう。

## (2) 所得水準と家族の戦略

このように、都市小経営世帯においても、女性世帯員は様々な局面において生産活動へコミットしていた。複数の世帯員が生産労働に携わるという意味で、小経営は「多就業」によって成り立っていたのであり、それが小経営世帯と、いわゆるbreadwinner世帯（唯一の稼ぎ手が世帯主の世帯、以下単一稼ぎ手世帯と表記する）とを分かち、重要なポイントをなしていた。しかし他方で、「多就業」とは、いわゆるダグラス・有沢の法則（世帯主〈核〉所得と世帯員就業率の逆相関）<sup>(22)</sup> が示唆するごとく、低所得世帯一般に観察される特徴でもある。では、小経営は低所得世帯を意味することになるのだろうか。

(22) 梅村又次『労働力の構造と雇用問題』（岩波書店，1971年），第1章，および小尾恵一郎「労働供給の理論」（西川俊作編『リーディングス・日本経済論 労働市場』日本経済新聞社，1971年）などを参照。

表3 工場主世帯・工場労働者世帯・「勤労階級」世帯の収入比較  
(概算値・東京市 1930年代中葉)

| 小経営業主の一月所得 (家賃控除済み) |            |               |       |
|---------------------|------------|---------------|-------|
| 資本金<br>(円)          | 従業者<br>(人) | 内、雇用労働<br>(人) | (円)   |
| 500-1,000           | 2.68       | 1.19          | 35-39 |
| 1,000-2,000         | 3.24       | 1.74          | 54-56 |
| 2,000-5,000         | 4.39       | 2.90          | 80-84 |
| 勤労階級の月収 (家賃控除済み)    |            |               | 71    |
| 工場労働者の一月賃金収入        |            |               |       |
| 30人以上工場             | 男          |               | 60    |
|                     | 女          |               | 22    |
| 中小工場                | 男          |               | 25-37 |
|                     | 女          |               | 15-19 |
| 内職賃金 (一月)           |            |               | 9     |

出所) 東京市役所『東京市・工業調査書』(東京市役所, 1934年)

東京市役所『第9回 東京市産業統計年鑑 昭和13年版』(東京市役所, 1938年)

東京市役所『第4回 東京市労働統計実地調査 昭和8年』(東京市役所, 1935年)

東京市役所『東京市 勤労階級家計調査』(東京市役所, 1934年)

東京市役所『東京市内職調査 昭和10年度』(東京市社会局, 1936年)

注)「勤労階級」は、給料生活者世帯130、工場労働者世帯167および交通労働者世帯39の平均値。

なお、表示の収入額の算出根拠について、詳細は前掲、谷本雅之「近代日本の女性労働と『小経営』」172-177頁を参照。

本格的な検討は今後の課題であるが、ここでは断片的な情報の組み合わせから、おおよその見取り図を示しておこう。1933年前後の各種の調査から作成した表3によれば、「勤労階級」の世帯主平均収入(勤労収入)は家賃支払済みでは月額71円ほどである<sup>(23)</sup>。この「勤労階級」世帯は、勤労収入が世帯主収入の97.5%<sup>(24)</sup>を占めており、いわゆる単一稼ぎ手世帯と考えてよいだろう。同表によれば、71円/月は資本金2,000~5,000円で家族のほかに2~3人の従業員(そのうち徒弟が6割程度)を雇用する工場(作業場)の経営主世帯の収益を少し下回るが、その世帯の男性家族世帯員一人当たり収益との比較では、若干上回る水準にあった。この規模の工場は、工場(作業場)全体では、大体、上位三分の一の所に位置していた。最も工場数が多く、全体の中間的な位置にある資本金1,000~2,000円の工場の場合、一工場当り収益、男性家族世帯員一人当たりの収益ともに、明らかに「勤労階級」の世帯主平均収入を下回っていた。しかし、45円~48円強の男性家族世帯員一人当たり収益額は、30人以上工場に勤める勤続10年の男性労働者<sup>(25)</sup>の家賃支払後の所得48.53円<sup>(26)</sup>と、ほぼ同水準にあった。一工場当り収益では、それを上回っている。なお、30人以

(23) 「家賃又ハ間代」の平均支払額は、13円93銭(東京市役所『東京市・勤労階級家計調査』1934年、統計表・17頁)。

(24) 平均世帯収入は96.66円で、その内訳は勤労収入87.86円(世帯主収入85.62円、家族収入2.24円)および勤労外収入8.80円(前掲『東京市・勤労階級家計調査』36頁)。

(25) 東京市『第4回 東京市・労働統計実地調査』によれば、職工の平均勤続年数は、男性10年2ヶ月、女性3年11ヶ月である。

(26) 一ヶ月平均の男性工賃59.54円(表3参照)から、前掲『東京市・勤労階級家計調査』による「家賃又ハ間代」

上工場男性就業者は、先の『東京市・工業調査書』の一工場当り従業者数を参照すれば、工場に従業する「職工」（徒弟を除く）のうちの、上位から46%のところに位置しており、以下では、「中堅以上職工」と表現する。

さて、男性「中堅以上職工」世帯の収入は、その配偶者が同じく30人以上工場にフルタイムで勤務する場合に、先の単一稼ぎ手世帯に匹敵する70円余りと算定されることになる。しかし、4年弱の女性平均就業年数<sup>(27)</sup>からも窺われるように、実際に既婚女性が、このような雇用機会を得られる可能性は高くないであろう。他方で、既婚女性向け就業機会として挙げられることの多い内職賃金は、表示のように30人以上工場賃金の半分以下であった。従って、「中堅以上職工」世帯が資本金1,000～2,000円工場の男性家族従業員一人当たり収益を上回り、かつ、同工場の「収益」にほぼ匹敵しうる水準を実現する場合、もっとも一般的であるのは、配偶者が中小工場に雇用労働機会を見出すか「内職」を行う場合であり、いずれの場合でも、フルタイムに近い労働時間の投下を必要としたことになる。また一ランク上の、資本金2,000～5,000円工場の「収益」に匹敵することは、「中堅以上職工」世帯にとってあまり現実的ではなかった。「中堅以上職工」よりも賃金の低い小規模工場労働者ともなれば、資本金1,000～2,000円工場と同水準の所得を得るために、自らの所得に加えて、必ずしも容易に見出せるわけではなかったであろう配偶者の工場勤務、しかもフルタイムのそれを組み合わせなければならない。このような、多就業が必然化するレベルの所得水準にある労働者（職工30人以下工場の徒弟を除く職工）は、先の『工業調査書』によれば、「職工」（徒弟を除く）の過半を占めていた。これに対して小経営世帯の多就業は、必ずしもフルタイムの就業を要求せずに、しかし、成果としては、工場労働者を上回る可能性を孕んでいた。女性配偶者の労働力利用の方法として小経営は、労働者世帯の多就業より、経済的にも望ましいものであった可能性を指摘できよう<sup>(28)</sup>。小経営はその成果の面からも、労働者多就業世帯とは区別されるべき、固有の就業形態であったことが窺われるのである。

### 3 家事労働の需要と供給

このように、都市小経営世帯においても、女性の生産労働への関与が、小経営の経営を成り立たせるための重要な要素となっていた。一方本稿第1節では、女性労働力の特徴が、生産面へのコミットメントとともに、家事労働の負担であったことも示されている。では家事労働は、小経営世帯においてどのような位置づけにあったのだろうか。

これまでの日本の歴史研究においても家事労働は、「専業主婦」の成立過程や、「良妻賢母」イデオロギーの形成と機能を論じる中で、たびたび論じられてきた<sup>(29)</sup>。「女中」（家事使用人）を対象

---

支払額11.01円（所得70円未満の世帯の平均）を差し引いた値。

(27) 注(25)を参照。

(28) もちろん、小工場の収益には、資本からの収益も含まれている。労働報酬の厳密な比較は今後の課題である。

(29) 最近のまとまった研究としては、木村涼子『〈主婦〉の誕生—婦人雑誌と女性たちの近代』（吉川弘文館、2010年）が挙げられる。同書は、婦人雑誌の記事を渉猟する中で、中小自営業世帯における主婦の固有の役割にも言及している（木村涼子、前掲書、143-146頁）。

とする歴史研究でも、家事労働の実態に踏み込んだ議論がなされつつある<sup>(30)</sup>。これらは、それぞれ貴重な研究であるが、本稿の視角からは、そこで対象となっている世帯イメージが、おもに単一稼ぎ手世帯であり、事実上、都市の新中間層世帯が主な対象となっていた点を指摘せねばならない。別言するならば、これまでの家事労働に関する研究は、おもに家事労働専業者（専業主婦ないしは家事使用人）を対象としており、必然的にその視野は、家事労働専業者の存在を可能とする所得水準を有する世帯類型に限定される傾きがあったといえよう。しかし本稿で論じてきたように、農家の特徴は、家事労働従事者が複数であり、かつ、それぞれが必ずしも家事専業者ではなかったことにあった。それはまた、家事専業者を置けない世帯における家事労働の位置づけを問うているともいえる。

戦間期の農林省『農家経済調査』の付表は、各年200戸前後の農家（自作・自小作・小作）について、年間の家事労働時間数を掲載している。筆者は現在、このデータをもとに、農家家事労働時間と、農家の属性——所得、家計費、家族構成など——との関係の分析を進めつつある<sup>(31)</sup>。その暫定的な結果によれば<sup>(32)</sup>、世帯あたりの家事労働時間は、その世帯の家計費と正の相関があった。このことは、小作農を含めた農家世帯において、家事労働への労働の投入は、家計費に体现される物的消費水準の上昇の一環として組み込まれていたことを示している。家事労働を減らし、それを「生産労働」に廻して所得を増大させ家計費を増やすこと<sup>(33)</sup>、また逆に、多くの家事労働を投下することで、少ない世帯所得に対処することは、ここで対象となった農家においては、一般的な戦略ではなかったと考えられるからである。平均年間4,000時間前後の世帯当たり家事労働時間は、農家にとって生産労働時間の残余ではなく、それ自体、戦略的な時間配分の一環であった。実際1930年代中葉、農村改善の一環として家事労働の合理化が政策課題として浮上していたことは、農作業と家事への時間投入が、緊張関係にあったことの証左といえる<sup>(34)</sup>。

---

(30) 繊維女工と並んで若年女性の有力な就業機会であった「家事使用人」に関しては、労働供給側の視点からの研究が多いが（尾高煌之助「余剰の捌け口—戦前期女中の経済分析序説」東京大学『社会科学研究』47巻1号、1995年、浜名篤「明治末期から昭和初期における『女中』の変容」東京大学『社会科学研究』49巻6号、1998年、荻山正浩「産業化の開始と家事使用人」『社会経済史学』64巻5号、1999年、同「第一次大戦期における家事使用人」『土地制度史学』164号、1999年など）、最近では、家事使用人を需要する側にも力点が置かれた諸論稿が現れている（野本京子「家事労働をめぐる『主婦』と『女中』」大口勇次郎編『女の社会史』山川出版社、2001年、清水美知子『〈女中〉イメージの家庭文化史』世界思想社、2004年など）。

(31) その成果の一端は、Masayuki Tanimoto “The role of housework in everyday life : another aspect of consumption in modern Japan” (Janet Hunter and Penelope Francks eds. *The Historical Consumer : Consumption and Everyday Life in Japan, 1850–2000*, Palgrave Macmillan, forthcoming) として公刊の予定である。以下、本項における家事労働に関する議論について、詳しくはこの論稿を参照されたい。

(32) 1929・1930年の合計436戸のデータ（同一世帯についての2年分のデータも2戸と数えている）。ちなみに、自作、自小作、小作別の農家数は、それぞれ174、148、114である。

(33) ヤン・ド・フリースによれば、これは18世紀の北西ヨーロッパにおいて労働者階級が採った戦略であり、それが市場からの財購入の増大をもたらし、「消費社会」の誕生を促したとされる（Jan de Vries, *The Industrious Revolution : Consumer Behavior and the Household Economy, 1650 to the Present*, Cambridge University Press, 2008）。

(34) 暉峻義等・船石幾久『農業労働調査所報告No.26 農村主婦の家事的労作に関する研究其二 台所改善による炊

表4 世帯主の「従業上の地位」別家事使用人数（100世帯当りの近似値）

|                      |         |         |        | (人)    |
|----------------------|---------|---------|--------|--------|
| 1920                 | 総 計     | 業 主     | 職 員    | 労 務 者  |
| 東京市<br>(家事使用人数・男女総計) | 75,874  | 55,272  | 19,788 | 814    |
| 計                    | 20.85   | 29.73   | 27.91  | 0.76   |
| 農 業                  | 8.47    | 10.61   | 57.80  | 0.44   |
| 工 業                  | 10.40   | 16.99   | 22.57  | 0.62   |
| 商 業                  | 26.37   | 28.34   | 28.34  | 1.92   |
| 交 通 業                | 5.81    | 9.87    | 15.69  | 0.51   |
| 公務・自由業               | 33.51   | 47.74   | 32.50  | 1.13   |
| 全 国<br>(家事使用人数・男女総計) | 634,882 | 556,367 | 63,180 | 15,335 |
| 計                    | 4.18    | 8.39    | 7.90   | 0.20   |
| 農 業                  | 3.63    | 4.61    | 6.34   | 0.12   |
| 工 業                  | 5.51    | 11.11   | 8.04   | 0.60   |
| 商 業                  | 13.75   | 15.20   | 12.72  | 1.51   |
| 交 通 業                | 3.05    | 5.73    | 5.58   | 0.56   |
| 公務・自由業               | 15.72   | 37.43   | 6.89   | 2.21   |

出所) 『大正9年 国勢調査報告』、『大正9年 東京市市勢統計原表』

注) 「本業者・男有配偶15-59歳」100人当りの家事使用人数を挙げてある。

農家家事労働時間は、また、家族構成によっても影響を受けていた。8歳未満の家族数が家事労働時間を増やす方向で有意に効いていたことは、育児のための家事需要の存在を示唆している。これに対して、成人男性の家族数は家事労働時間との有意な関係が観察されない。家事需要が必ずしも家族数に比例して増加しているわけではないことは、家事労働にスケール・メリットが働いていることを示している。一方、15歳以上の女性家族数は、家事時間と強い正の関係にあった。これは農家の家事労働が、複数の女性家族員間によって担われる傾向があったとする前述の指摘と整合的な結果といえる。

家事需要に関しては、家事使用人に関するデータも手がかりとなる。表4は、1920年『国勢調査』をもとに、世帯主の「従業上の地位」別に、家事使用人数を示したものである。世帯別の集計表が資料に掲げられていないため、近似的な数値とならざるを得ないが、男性有配偶者数（15－59歳）を幾分減じれば、世帯主数に近い数字となることは予想されよう。なお、家事使用人の大半は女性であった（全国総計の女性比率は90.2%）。この表によれば、「従業上の地位」としては業主にあたる世帯が最も家事使用人を使う割合が高いことになる。絶対数でみても、家事使用人の過半以上が、小経営を中心とする業主世帯で雇用されていた。産業別では、農業世帯の家事使用人の使用割合が少ない点が目に付く<sup>(35)</sup>。地域別では、東京市の家事使用人使用割合の高さが突出し

事作業の向上』（倉敷労働科学研究所、1936年）など。

(35) 絶対数でみても、63万人余りの家事使用人のうち、農業を本業とする世帯に属する家事使用人は16万5千人余りであり、女性の農業年雇（女性）2万4千人（前掲、田中学論文参照）を家事も行う住み込みの雇人と見な



ていた。業主と職員ともに100世帯あたり25人を上回っている。一方で、東京においても労務者世帯では家事使用人使用割合は極めて低く、1を下回っていた。

以上の情報から、家事使用人の使用を決定する要因として、2つの要因を想定したい。1つは所得水準である。職員と労務者の対比に現れているように、同じく雇用労働を主たる所得源とし、就業の場と生活の場が乖離する世帯類型において、これだけ大きな差異があるということは、所得水準の高い職員層は家事サービスの購入が可能であり、労務者はそれが不可能であることを示唆している。家族多就業を想起すれば、労務者世帯でこそ家族員以外による家事労働供給が望まれるにもかかわらず<sup>(36)</sup>、それがほとんど稀であったのは、ひとえに所得水準の問題であろう。もっとも、職員（新中間層）においても、家事使用人の使用は、必ずしも世帯内女性の家事労働からの離脱に直結していなかったようである<sup>(37)</sup>。家事使用人の使用は、家事労働の増加に結びついていたのであり、そこからは、家事労働の多投が世帯における生活水準の上昇につながるとする、家事労働への正の評価が窺われる。

これに対して、第二の論点として、家事使用人の雇用が、世帯内における女性の労働配分状況を反映しているとする見方もありえる。実際、先の図3にみるように、小経営内の女性は、家業にも一定の時間を割いていた。もっともこの点は農家も同じであるが、先にみたように農家は家事使用人使用率が最も低い世帯類型である。その対照は、それぞれの世帯に含まれる家族員数の差異から理解ができる。東京市役所の調査（1934年）によれば<sup>(38)</sup>、東京の中小工場主や商業主（＝業主）世帯の世帯あたり家族員数は、それぞれ平均6.39人、6.24人で、俸給生活者・自由業者（6.20人）や労務者（6.09人）よりもやや多い程度であった。これに対して、農林水産業主世帯は7.60人を記録し、中小工場主よりも1.21人も多くなっている。その差の多くは、夫の直系および傍系親族の有無から説明できる。「夫婦または一方と子」によって構成される世帯の比率は、総計では76.4%であるが、農林水産業主世帯のみ46.6%と半数を割っていた。第1節でも見たように農家世帯においては、複数の女性家族員（世帯主の妻と母など）が家事労働へ振り向けられるのに対して、都市部の中小経営世帯にはそのような家族資源が欠けていることが多かったのである。それを補うのが、家事使用人の使用であった。家事使用人を雇う所得水準を実現していることが前提ではあるが、業主の家事使用人の導入は、家業へ振り向けられた家族労働力を補填し、家事労働の水準を維持する目的が存在していたといえよう。都市の小経営世帯においても、農家で見られた生産と家事労働への女性労働力の配分戦略の存在が想定される。それはまた家事労働が、小経営世帯における消費生活のあり方と、密接に結びついていたことを示唆しているのである。

---

して加算しても、商工業部門（28万人弱）には遠く及ばない。

(36) 戦後の調査であるが、労働省婦人少年局『婦人労働調査資料・第22号 婦人労働者の生産労働と家事並びに母性活動に関する調査研究—中小企業絹人絹織物労働者の工場労働及び家事労働の生体負担並びに子女の養育と発育についての科学的分析』（労働省婦人少年局、1955年）は、多就業の労働者世帯において、家事労働が不足せざるを得ない事情を指摘している。

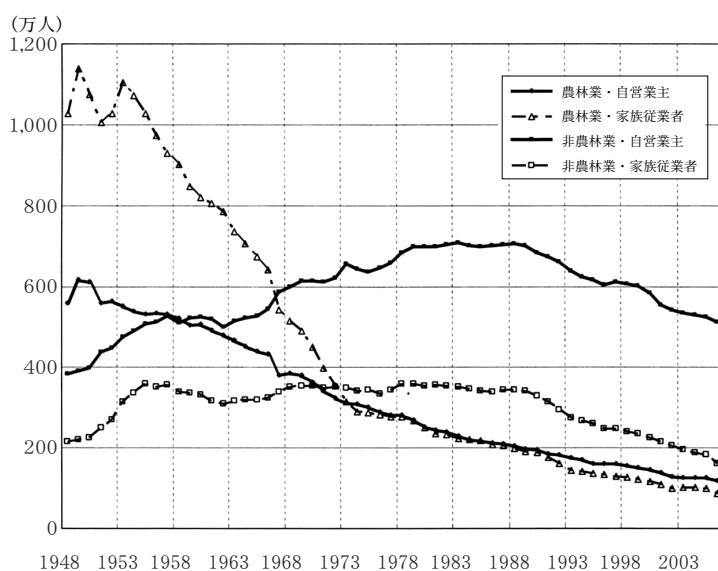
(37) 清水美知子、前掲書、第2章。

(38) 東京市役所編『家族統計』（1934年）。

#### 4 第2次世界大戦後における女性労働と小経営

第2次世界大戦後の高度経済成長は、雪崩を打った農村から都市への人口移動をもたらし、日本社会の構造を大きく変えたといわれる。実際、図4に見られるように、農林業家族従業者は1960年代には急速な減少をみせ、農家戸数（農林業・自営業主）さえもはっきりとした減少傾向を示した。しかしその一方で、この間一貫して非農林業の自営業主数が増大していたことは注目

図4 戦後の自営業就業者数の推移（農林業・非農林業別）



出所) 総理府統計局編『労働力調査報告（年報）』。

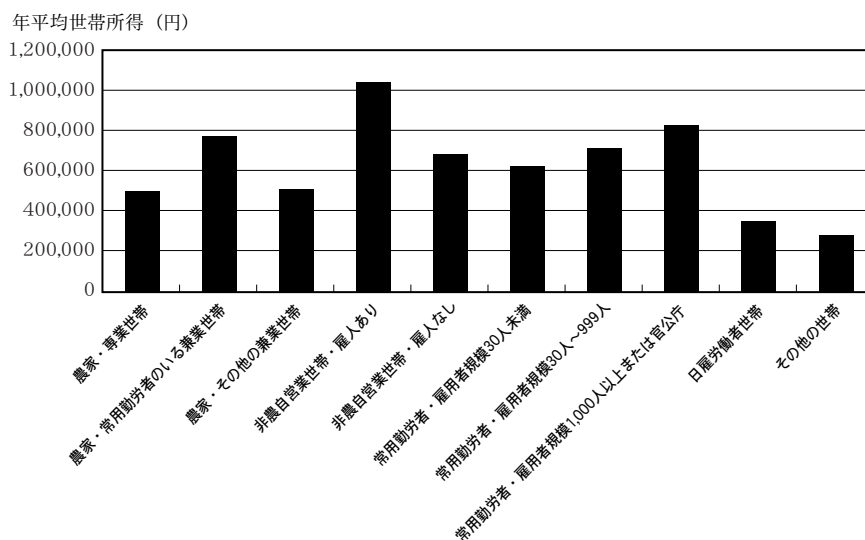
表5 女性有業者の年齢別・従業上の地位別分布（全国 1965年）

|        | 雇用者 |      | 会社などの役員 |     | 自営業主 |      | 家族従業者 |      | 計     |
|--------|-----|------|---------|-----|------|------|-------|------|-------|
|        | 農 業 | 非農業  | 農 業     | 非農業 | 農 業  | 非農業  | 農 業   | 非農業  |       |
| 15－19歳 | 0.3 | 89.2 | 0.0     | 0.0 | 0.0  | 0.4  | 6.5   | 3.5  | 100.0 |
| 20－24歳 | 0.2 | 78.9 | 0.0     | 0.1 | 0.2  | 2.2  | 10.6  | 7.7  | 100.0 |
| 25－29歳 | 0.4 | 49.9 | 0.0     | 0.3 | 1.7  | 6.7  | 27.1  | 14.1 | 100.0 |
| 30－34歳 | 0.5 | 35.5 | 0.0     | 0.5 | 3.4  | 9.1  | 36.0  | 14.9 | 100.0 |
| 35－39歳 | 0.5 | 34.9 | 0.0     | 0.8 | 5.2  | 9.0  | 36.0  | 13.6 | 100.0 |
| 40－44歳 | 0.5 | 33.4 | 0.0     | 1.1 | 6.8  | 10.1 | 33.6  | 14.5 | 100.0 |
| 45－49歳 | 0.6 | 30.1 | 0.0     | 1.0 | 9.0  | 12.0 | 33.1  | 14.2 | 100.0 |
| 50－54歳 | 0.6 | 25.7 | 0.0     | 1.6 | 10.3 | 11.9 | 35.9  | 14.0 | 100.0 |
| 55－59歳 | 0.4 | 20.9 | 0.0     | 1.4 | 10.3 | 11.9 | 41.9  | 13.2 | 100.0 |
| 60－64歳 | 0.2 | 14.4 | 0.0     | 1.3 | 10.2 | 12.1 | 49.3  | 12.4 | 100.0 |
| 65－69歳 | 0.3 | 11.4 | 0.0     | 1.5 | 10.8 | 13.2 | 51.0  | 11.8 | 100.0 |

出所) 総理府統計局編『昭和40年 国勢調査報告』。

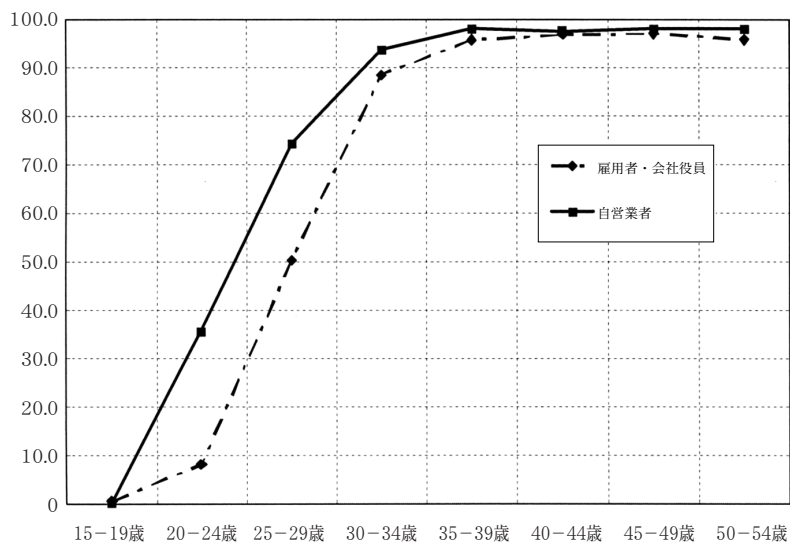
に値する<sup>(39)</sup>。それが明確な減少に転じるのは1980年代のことであった。

図5 世帯主の類型別平均世帯所得（1965年）  
（世帯内の最多所得者の従業上の地位による）



出所）厚生省大臣官房統計調査部編『昭和40年 国民生活実態調査報告』。

図6 「従業上の地位」別有配偶率（製造業・男，1965年）



出所）前掲『昭和40年 国勢調査報告』。

(39) 戦後高度成長期における世帯類型の多様性を、自営業世帯の存在にも言及しつつ論じた最近の成果として、橋本健二編著『家族と格差の戦後史—1960年代日本のリアリティ』（青弓社、2010年）がある。

表5によれば、1965年においても、30歳以降の女性有業者の就業の場の過半を占めていたのは雇用労働ではなかった。自営業主＋家族従業者数は25－29歳で雇用労働者とはほぼ同数となり、それ以降、35－39歳の130万人台まで年齢とともに増大している。量的に大きいのは農家の家族従業者であったが、非農業の家族従業者も、年齢によってその三分の一から二分の一の人数に上っていた。

図5によれば、非農自営業世帯（世帯主の従業上の地位で区分）の平均世帯所得は、「雇用人あり」が100万円を超え、図の中で最も多く、「雇用人なし」でも中規模企業労働者（雇用規模30－999人）とほとんど変わらない。第2節でみたように、小経営にも数人の雇用労働力が含まれることを想起すれば、非農業小経営の所得獲得力は、典型的な新中間層（雇用規模1,000人以上または官公庁の常用勤労者）に劣らない水準を確保することも稀ではなかったといえる。年齢別有配偶率を示した図6は、これら自営業主において、戦前期と同じく早期の世帯形成志向を備えていたことを明示し、依然として女性家族労働力が重要な経営資源として位置づけられていたことを窺わせている。実際、表6によれば、有配偶女性で最も労働力率が高いのが農林漁業世帯で、それに次ぐのが非農林漁業の自営業世帯であった。1965年には雇用労働世帯の倍近い労働力率を示していたのである<sup>(40)</sup>。

これら、自営業世帯の女性の労働時間は、雇用労働に比して多様であった。雇用労働では週間労働時間が43－48時間に集中しているのに対して、家族従業者は70時間を越える非常な長時間労働から、34時間以下の従事者まで、それぞれのカテゴリーが10－20%を占めていた<sup>(41)</sup>。世帯人員数も、農家が1人程度多く、雇用労働世帯に比して自営業世帯は、人員数でやや上回っていた<sup>(42)</sup>。これらの自営業世帯および女性労働に関するデータは、都市「小経営」の有り様が、第2節で論じた戦前期のそれと基本的に連続していることを示しているといえよう。大きく異なるのは家事使用

表6 有配偶女性の労働力率（夫の「従業上の地位」別）

|        |    | 夫の従業上の地位 |           |            |      |      |       | (%) |
|--------|----|----------|-----------|------------|------|------|-------|-----|
| 妻の労働力率 |    | 夫の従業上の地位 |           |            |      |      |       |     |
|        |    | 計        | 農林漁業<br>計 | 非農林漁業<br>計 | 雇用者  | 自営業主 | 家族従業者 |     |
| 1955   | 全国 | 46.5     | 79.6      | 30.1       | 25.1 | 41.9 | 44.9  |     |
| 1960   | 全国 | 46.6     | 81.0      | 33.6       | 29.5 | 44.9 | 52.2  |     |
| 1965   | 全国 | 48.1     | 83.0      | 39.6       | 33.9 | 60.5 | 63.3  |     |
| 1965   | 東京 | 30.3     | 56.3      | 30.4       | 24.1 | 55.6 | 60.2  |     |

出所）総理府統計局編『世帯および家族：国勢調査特別集計結果』（1970年刊行）

(40) 年次を下るに従って労働力率が上昇していることも興味深いですが、ここでは立ち入った議論をする準備はない。宮下さおり・木本喜美子「女性労働者の1960年代：『働き続ける』ことと『家庭』のせめぎあい」（大門正克・大槻奈巳ほか編『高度成長の時代1 復興と離陸』大月書店、2010年）は、同様の指標から、1960年代における女性の雇用労働化を指摘し、その要因を論じている。

(41) 総理府統計局編『昭和40年 就業構造基本調査報告』。

(42) 厚生省大臣官房統計調査部編『昭和40年 国民生活実態調査報告』。

人数で、1965年の全国家事使用人数30万人余は、1930年代の約半数となっていた<sup>(43)</sup>。ここに、戦後における家事労働の変容を窺うことができるが、その内実については、今後の検討課題である。

## おわりに

本稿冒頭でも述べたように、1920年において女性の過半は、農村はもとより都市においても、「小経営」世帯に含まれていた。それら「小経営」世帯の大きな特徴は、世帯主の営む事業への生産労働と、徒弟を含む世帯員の再生産を図る家事労働の双方が、家族員たる女性（およびその代替としての家事使用人）によって組み合わせられ、担われていたことである。農家の場合、ここに織物・畳表製造といった、副業形態での現金収入の稼得機会も加わった。このような多様な領域への労働力の支出は、小経営の特徴に根ざしていたと考えられる。小経営で発生する生産労働需要は、その小規模性故に、必ずしも一人分の労働力に割り切れるものではない。世帯再生産に必要な再生産労働（家事労働）も、不定型性を随伴している。女性労働は、このような労働需要に柔軟に対応する、小経営の存立と再生産に不可欠な存在として位置付けられていた。それは、生産労働と再生産労働の、明確な性別分業の構造を備える単一稼ぎ手世帯ではなかったし、女性の生産労働が世帯主の営む事業へ支出される点で、労働者世帯における多就業とも、様相を異にしていたのである。

このような小経営世帯の所得水準は、場合によっては新中間層の単一稼ぎ手世帯に並び、就業条件を加味すれば、多就業労働者世帯を上回ることが多かった。このことは小経営世帯が、経済発展に取り残された、守旧的な世帯形態とはいえないことを示唆している。実際、農家がその経営の継承を希求したことは、戦前期の農家数および農家人口の一定性から窺われる事であるし<sup>(44)</sup>、都市においても、加齢に伴う雇用労働から小経営主への、恒常的な地位変更の動きが指摘されている<sup>(45)</sup>。すなわち小経営世帯は、「自律的家族」として市場経済の進展に主体的に対応する存在であり、少なくとも、breadwinner化が可能な「新中間層」や「大企業熟練労働者」たり得ない者にとって、現実目標となりうる就業の形態であった。近代日本において小経営世帯は、固有の生成・存続の論理を備える、就業形態における一つのモデルたりえていたといえよう<sup>(46)</sup>。

このことは、近代日本の女性労働史を考える上で、小経営世帯に固有の問題を明示的に議論することの必要性を示唆している。前述のように、小経営世帯において世帯内の女性は、生産と再生産の双方を担う存在であり、その位置付けは、労働者多就業世帯とも、また、単一稼ぎ手世帯とも異なるものであった。それがひとつのモデルたりえていたとすれば、近代日本における女性に対する

(43) 総理府統計局編『(各年) 国勢調査報告』による。

(44) 並木正吉「農家人口の戦後10年」(『農業総合研究』第9巻第4号、1955年)、逸見謙三「農業人口の固定性」(東畑精一・大川一司編『日本の経済と農業—成長分析』上巻、岩波書店、1956年)などを参照。

(45) 谷本雅之、前掲「近代日本の都市『小経営』」、14-26頁。

(46) 自営業就業を、一つの雇用モデルとして位置づける議論に、野村正實『雇用不安』(岩波書店、1998年)、第3章がある。ただし、そこで扱われているのは主に第2次世界大戦後の日本経済であり、自営業モデルと対比されるのは、大企業モデルおよび中小企業モデルである。



社会的・経済的な規制の方向が、「雇用労働」世帯を基盤とするそれとは、必ずしも同一ではなかった可能性を孕むことになる。

たとえば本稿で仮説的に指摘したように、小経営では家事労働の多寡が世帯の消費水準に直結していた可能性がある。これを家事労働投入との結びつきが強い消費生活のあり方（家事労働集約的消費パターン）とするならば、そのパターンは、農家や都市小経営世帯が、複数の女性家族労働力を抱え、そこでの分業によって世帯当家事時間を確保していたことに支えられていた。逆に、小経営では一定水準の家事労働の投入が可能であったが故に、家事労働を集約的に用いる消費生活のパターンが歴史的に形成・定着することが可能となったともいえる。この労働と消費のパターンは、女性労働の場が家業従事から雇用労働へと転換した農家においても継続していたようである<sup>(47)</sup>。さらに、消費生活には「慣性」が強く働くことを想起すれば、そこで形成された消費パターンが、新たに勃興する都市新中間層—そこでは家族構成も労働のあり方も変化している—に持ち込まれたとすることも、非現実的な想定ではないように思われる<sup>(48)</sup>。そうであるとすれば、戦後日本の単一稼ぎ手世帯における家事労働の特質を、本来は複数女性に担われていた家事需要を、単一の成人女性（専業主婦）の責任としたことに求められるかもしれない。

もっとも本稿の論証内容から、この消費生活と家事労働の関係をめぐる経路依存性を主張することは、飛躍に過ぎるであろう。しかしながら、戦後日本で一般化する単一稼ぎ手世帯モデルを、小経営モデルの否定の上に新たに導入されたものとする通説的理解の妥当性もまた、必ずしも自明なものではないと考えられる。少なくとも、戦前期、都市上中層に形成されたとされる単一稼ぎ手世帯の文化的・イデオロギー的な浸透力は、相対化される必要があろう。本稿が、女性労働史の視角からも、改めて小経営世帯の歴史的意義を検討していく手がかりとなることを願いたい。

（たにもと・まさゆき 東京大学大学院経済学研究科教授）

(47) 倉敷伸子「近代家族規範受容の重層性—専業農家経営解体期の女性就業と主婦・母親役割」(『年報・日本現代史』第12号、現代史料出版、2007年)は、1960年代の香川県大川郡の農家において、農家世帯主の「妻」が、家事を世帯主の母等に委ねつつ、農村立地の工場でフルタイムでの勤務を行うことが一般化していたことを報告している。

(48) 品田知美は、2000年頃のイギリス、オランダ、日本の時間利用調査を比較検討し、「日本女性は職の有無や子供の年齢にかかわらずオランダ・イギリス女性よりも毎日1時間程度も長く台所で過ごしている」事実を見出している。男性の投入時間を加味すれば、世帯単位での時間の差は縮まるが、それでも日本の世帯が「食事の管理」に相対的に長い時間を掛けていることは確かであった(品田知美『家事と家族の日常生活—主婦はなぜ暇にならなかったのか』学文社、2007年、88-89頁)。